

日 時 平成 20 年 10 月 27 日（月） 午後 6 時から 8 時

会 場 宮前区役所 4 階第 1 会議室

参加者 田邊部会長、後藤委員、佐藤委員、福本委員、吉岡委員（欠席委員：鈴木委員、目代委員、吉田委員）

永野委員長、川西副委員長（オブザーバー）

田邊企画課長、中山主査、成沢職員（以上、事務局）

福田研究員（コンサルタント）

傍 聴 0 名

確認事項

## 開会（田邊企画課長）

### 第 4 回部会議論のまとめ（コンサルタント）

#### 1 議事

##### （1）理想とする公園像について

##### （2）解決すべき課題について

事務局が「資料 2 宮前区区民会議 公園・地域づくり部会 議論ペーパー」を説明し、意見交換を行いました。

田邊部会長 理想とする公園像について、皆さんから意見をお出しいただきます。

福本委員 公園の維持管理について、公園には子どもから老人まで利用するので、管理をする場合に管理が厳しすぎると利用者も敬遠するし、管理する人が高齢者の場合固すぎます。権威を持っていて、融通性がないです。そうすると、一般の人が使いづらくなります。特定の人が掌握管理するのではなく、緩めて、誰でも利用できる形がいいと思います。

永野委員 今までの議論では、公園のハード面が多かったですが、前回の話で人の関わりの話がうまく出てきたと思います。前回の二つの公園は、ボランティア組織や愛護会がうまく公園を見ているのがポイントです。理想とする公園像は、ここに書いてあることではなく、人の関わる維持管理のあり方をきちんと書くべきだと思います。

何をしてはいけないという「きちきち」の管理ではなく、ルールづくりをし、ルールを認めた上で、賛成した人が利用する。そうすれば、キャッチボールも犬の散歩もできます。事故があると、これはいけないという排除ではなく、利用者が自主的にルールを作り、使っていける仕組みを作る必要があります。

吉岡委員 鷲ヶ峰公園はタコがあり広くないので、利用の申込みはないです。時々物を売る人が正式に場所を借りたいと来るときもあります。そんなに厳しくはしていません。誰が使おうが自由ですし、小学校も相当の生徒が月に 2 回くらい来ますし、近隣の保育園も来ます。管理については、縛るとかはないです。とくに問題が起きてもいません。管理で縛るのも、あまりよくないと思います。

佐藤委員 課題の意見ですが、コミュニティに関する課題で日頃思っているのは、小学生は公園を使い

ますが、中学生、子育てが終わり子どもが大きくなった年齢の人はなかなか利用する機会がないです。イベントも中途半端な年齢で、重い腰を上げないと参加しません。そういう人が参加しやすいこと、中学生、高校生など普段足を運びにくい人がいるのが課題です。防災について書いてありますが、実際に災害が起きたときに、平日は若い男性は仕事で地元にはいないので、主として動けるのは中学生、高校生です。専業主婦で家にいる人など、日中いる人が主力となるので、その人が公園に目が向いてないことがコミュニティの課題の一つです。

管理は、やっている人が大変というのが課題になっています。もっと楽に管理できるようにしたり、管理をやすくしないといけないです。一部の人が大変な思いをしているのが課題です。

田邊部会長 管理を厳しくしているところは多いですか。小学生などが来たときに、これをしてはいけない、あれをしてはいけないということは、鷲ヶ峰公園ではない印象を受けました。

佐藤委員 これがダメというのではなく、清掃の面などが大変です。祖父が公園の管理をしていて、自治会ではできず愛護会でやったら、高齢なので腰が痛くなるなど大変な思いをしています。近所の小学生がそれを見ていて、手伝ってくれました。どうしたら小学生が参加しやすいようになるのかを考えているようです。一部の人に公園の管理の負担がかかっていると思います。この区民会議を通して、他の人が気軽に参加できたり、小学校との連携ができるといいです。子どもたちも普通に来てといっても来ないので、こども文化センターなどを通じて、区民会議のような正式な場で企画すれば関われるのかと思いました。

永野委員 公園の使い方が決まっているのが気になります。まず、火はいけない、ボール遊びはいけない。そうすると、コミュニティの企画をしてもやりにくいです。公園事務所に無断でやるしかありません。

事務局 部会長が用意してくれた日経新聞の記事ですが、ルールがあるのは一方にとって、たとえばキャッチボールをしたい人にとっては規制がない方がいいですが、小さな子どもを持つお母さんから見れば、ボールがあたったらどうするのということになります。規制があるのではなく、地域でどう合意をとるかではないかと思います。規制の多い少ないも実際にあるかも知れませんが、違った立場でみることも重要かと思います。

永野委員 利用者がルールづくりに参加できる仕組みにしないと、いちいち公園事務所に伺いを立てていたのでは、コミュニティの活動ができません。ルールづくりを利用者の立場でできる仕組みが必要だと思います。

福本委員 公園での焚き火は場合によっては認められています。野川の野球部は毎年落ち葉の時期に芋焼きをし、10月のはじめにバーベキューをします。それをうちの方に届出るので、公園事務所に文書で届け出るとOKです。団地でゴミがたまったら燃やすのはダメです。バーベキューなどは届ければOKになります。

公園で一番悩んでいるのはゴミの問題です。小学生、親子連れ、高齢者の利用はマナーがいいです。悪いのは中学生と高校生です。タバコは吸う、空き缶は捨てる、まったく掃除をせず、言うことと反論をします。何か起きるとすぐ電話が来ます。遊ぶのはいいから掃除をなさいということ、なぜ俺たちがするのだと言います。他の人は怖がって言いません。

後藤委員 何かがあったときに一番動けるのは中学生、高校生です。確かに公園はよく使いますが、災害時は自分のことで手一杯で迷惑をかける立場になります。

福本委員 その場合は、誰かがきちんとしたリーダーになり、その人たちをまとめて利用する分にはいいと思います。組織で利用すると後片付けもします。あとあとのトラブルを恐れて、誰も言いま

せん。中学生から高校生は力もあり、言えば協力してくれます。素直ですが、一部にたむろしている子どもたちが夜間にいます。

田邊部会長 他の自治会や協議会ではどうしているのでしょうか。事例はありますか。私が聞いたのは、電話がかかってくるから行かないといけないというのがありますが、怖いのが先に立って騒げないようです。

福本委員 注意に行くと危険です。注意ではなく、うまくその人たちにゴミを拾わせませす。ダメと云っては反論します。やってちょうだいとお願いします。

田邊部会長 それこそ、コミュニケーションですね。

永野委員 防犯パトロールで声をかけます。余計なことは言いません。ゴミが散らかっていたら、片付けて帰れよと声をかけます。問題のある子どもたちの居場所として、公園にいるなら見えるからいいです。公園愛護会なり防犯組織のパトロールが自然に声かけをし、ゴミは持ち帰れ、遅くなったら早く帰れと言うことが必要です。

佐藤委員 息子が中学生なのでわかります。コミュニケーションをとることで、公園を利用していただけらと思います。思春期で大人と子どもの中で寂しい部分もあると思います。公園にいてくれてうれしい、いた方がいいと言ってくれる大人が増えれば、心も開くと思います。排除するのではなく、多世代の人が公園を利用できたらと思います。お年寄りに触れたことがない子どもは、汚いといったりする子もいます。お正月しかお年寄りに会ってないと、福祉体験でどう話しかけていいかわかりません。高齢の方が中学生や高校生を怖いと思うように、子どもたちも高齢者にどう接していいのかわからないのだと思います。

田邊部会長 中学生高校生の話は今回始めて出て来ました。これまではハード面が中心でした。中学生、高校生とのコミュニケーションづくりですね。

川西委員 皆さんの話を聞いていて、望ましい施設としてトイレやベンチとありますが、これは地域の人たちの話合いの場を設定できれば、ここでどういう遊具が必要、どういう公園のハードが必要と、公園の顔がここで決まります。皆が利用する公園区にいる人たちが集まれる協議の場が現在はないんだろうと思います。運営協議会や愛護会などの組織はありますが、町会内部の人の組織になっていたり、地域を利用する可能のある個人を含め、住民の話合いの場を設定する力をまだ持っていないことが問題だと思えます。

維持管理もそういう場があれば、利用者も管理者も含めて協議をし、ルールを設定すればいいわけです。ルールを設定する場、自分たちの顔づくりの公園をする協議の場がないことにつながります。維持管理のあり方が一部の人の負担になっているのは、協議会や愛護会がクローズドされ、認知されていないので、何人かでやらざるをえない。これは、管理負担の分散をしていかないといいけません。利用者がかならず帰るときにゴミを拾おう、落ち葉を拾おうと呼びかける、利用マナーの徹底も助けになると思います。すぐく落ち葉が出るときに、やらないんです。近隣の小学校やこども文化センターに連携を求めて、落ち葉を集め焼き芋をするなど遊びとリンクさせると、子どもたちが参加します。遊びとリンクさせる維持管理のあり方を考え、それを呼びかけることも管理負担の分散になると思います。

中学生高校生がもっと自分たちの公園という意識を持ってもらいたいです。ただ、それを口で言っても実際問題として認知されてないです。夜隠れて悪いことをする場、暗いし、見えないという、夜間の解放区になりつつあります。校区内にはこんな公園があるんですという地図を区役所なり区民会議なりが全体的に配布し、これがあなたたちが住んでいる、あるいは通学圏内にな

る公園ですと認知してもらうことです。

それを含めて、どうして公園を今見直さないといけないか、今なぜ公園なのか、公園の社会的、コミュニティ的価値のアピールを全区としてやらないといけないと思います。そして、各小中学校にある公園をアピールし、どう利用しますかと呼びかけをしていきます。

もう一つは、可能かどうかわかりませんが、使いたくなる遊具、健康器具などのハード的なものが、費用のことはありますが、平行して付いていく仕組みを作った方がいいかと思います。

公園の価値をアピールし、公園を意識してもらったら、公園事務所を見える形にしないと無理だと思います。ルールづくりの場の設定、管理をどう分散するかという話合いの場を誰がセットし、運営するかは、公園事務所です。行政の公園事務所ではなく、それぞれの管理運営をする事務局みたいなものです。それを見える形にする。協議会や愛護会があるので、現在あるものと、公園事務所のような事務局がどう役割分担をするかという話をした方がいいかと思います。自分が公園事務局を担当するなら、まず公園に看板を立てます。正式名称はこうだけれど、ニックネーム募集中とか、ルールづくりの呼びかけをしたり、大規模な行事の申し込みはここですよということも掲示しないとイケないし、公園の身分証明書がないです。どこへ行けば公園を利用できるのかがわかっていないし、ぶらっと行って景色を眺める、そののりしかできていません。

私の言葉ではないですが、「ある場所が利用されないのは、そこに人間関係が形成されてないから」です。公園でも、学校でも、地域でも、人間関係がつながりあってないからダメなので、見知らぬもの同士が手をつなぐわけにいかないの、事務局なり見える形の窓口がどこかにないとそこにアクセスできません。最初は少人数しか集まらないかもしれません。それが今の協議会なのかも知れません。ただあまりにも、協議会は公園事務局の言うとおり行事があったときに適当にやる、あとは大変な維持管理をしている、重荷を背負っているようなイメージなので、もう少し衣替えをできると違うのではないかと思います。それが全体会の意見に書いてある、コーディネーターの存在ということになると思います。コーディネーターがないと人のつながりもできないし、それと今の組織の検証です。何が足りないのか、どこにてこ入れしたらいいのかではないかと思います。

田邊部会長 吉岡委員の鷲ヶ峰公園の話を知っていると、ガチガチにするのではなく、自然とルールづくりが出来上がっている場合があると感じましたがどうでしょう。

吉岡委員 とくにルールは作っていません。近隣の人が砂場に来て犬が糞をするなどの話は聞きますが、それに対する対策はしていません。部分的に聞くことはありますが、しばらくすると話しがなくなります。周りの公園にもルールを決めている公園はないです。菅生台の公園などは、中学生が夜来てダンボールを敷いてタバコを吸って、火がついたこともあります。夜は悪いこともありますが、昼は規制はしていません。水を出して遊ぶ子がいますが、大量に出すと持たないので、子どもに注意することはあります。それ以外は、あまり規制はないです。

永野委員 昔は子ども会が少年野球の練習を自由にしていました。定期的に土曜日は子ども会が使っている状態でしたが、個人的に公園事務所に文句が出ると、突然ここでボールを使ってはいけないという掲示が出ます。それがおかしい気がします。基本的には裸火を炊いてはいけないというルールがあると、個人的に文句を言われると焼き芋もできません。自発的にグループでやっている子育てのグループが落ち葉を集めたときに、その処理に困ります。そうすると、落ち葉広いのイベントすら組めなくなります。公園の利用者協議会を作り、こういうことならいい、団体で火の始末をし、ゴミを持ち帰るならいいといったことが必要でしょう。

田邊部会長 公園の管理運営協議会と公園の管理事務所の関係は、そんなにきつい縛りはない、管理協議会に一任されていると聞いたことはないですか。

福本委員 聞いたことはないです。

田邊部会長 落ち葉を集めて焼き芋をするなど、以前は愛護会の形では、公園事務所に文書を送ってどうこうというのはあったかと思います。

福本委員 公園の管理は市の緑地課です。緑地課に電話で連絡し、文書で要望書を出していました。公園を我々が管理することは今までありませんでしたが、最近になって我々が掃除をするようになりました。自然のうちに、よそから来て集団で使うには、あそこが掃除をしているからそこが管理しているのではないかとうちに問合せが来ます。来た以上は、時間や日にちを聞いて、消防署に届け出ます。終わった後の清掃状態を見ると、きちんとしています。昔は公園緑地課に頼りだけども、今は掃除をしているところが管理人のようになっています。

公園がいくつも近所にあります。その公園をどう PR するかです。最近が高齢者と集団ラジオ体操、健康体操で PR しています。公園の中に防災用の貯水池があります。公園には 100 トンの水があります、ベンチの下にはポンプが格納されているので見てくださいと言うと見に来ます。そのときに、遊んでいる子どもたちなどいろいろな年齢の人が集まり、コミュニケーションができます。公園に行くためには、体操がある、貯水池があるなど、普段からいろいろ PR して、できるだけ公園の利用する中でコミュニケーションを図ります。年齢を問わず公園がコミュニケーションを図りやすい場所です。ここにこういう公園があるということを PR し、一回行くと、その人は楽しみになります。ひとり暮らしの人でも公園に行けば誰か話合いがあるということで、引きこもり対策になります。

田邊部会長 公園を知らないという話がありますが、これに対する PR 方法はありますか。

佐藤委員 公園そのものの課題が出てないと考えていいですか。コミュニティの話は出ましたが、公園そのものの課題をどう出していいかわからないので出してませんでした。

田邊部会長 認知方法などを出すことで、コミュニケーションの場を知ってもらうという形になるかと思いました。別個に公園そのものの課題をお持ちですか。

福本委員 公園そのものの課題を考えたことはありますか。

川西委員 公園そのものの課題はハード的なことでしょうか。

永野委員 理想とする公園像で、多世代で自由に利用できる公園がいいということです。それができていないということだから、解決すべき課題としては、公園の PR ができていないことがあります。公園をこうすることで利用できるということが、一部の人がわかかってないということがありません。理想とする公園像は、自由に多世代で使える公園、解決すべき課題としては、みんなが利用できるにはどうしたらいいか、そのルールづくりの場がないということです。

川西委員 理想とする公園像が上に上がっているわけで、そこに至ってないのは何が問題なのかです。

まず、自分の身近にある公園を知らない、利用価値がわからない、どこに話しを持っていけばいいか、受け皿を知らない、公園情報があまりにも少ないことが一番大きいことです。そして、現在動いている公園緑地管理運営協議会、愛護会の存在も知らない、何をしているのかも知らない。それを一部の人だけで担っている、縛りがある、ということです。

公園管理運営協議会は一公園に一つですか。

事務局 愛護会は公園の大きさで分割していますが、協議会は一公園一つです。基本的に、町会や老人クラブ、子ども会など、公園にかかわる多様な組織が参加しないとダメです。

「地元管理運営マニュアル」を第1回のときに配布しましたが、設置の条件や、役割、構成が決まっています。それがうまく機能していないことと、伝わっていないことが課題でしょう。

川西委員 名前が悪いですね。

福本委員 今まで、公園に関して考えたことがなかったです。公園があって、子どもの遊び場というイメージで、その公園が、どういう仕組みでどう動いてどう管理され維持されているか、管理は役所がやっているということでした。

川西委員 宮前区の新しい公園の価値を見つけていこうというウェーブを起こせるといいですね。

事務局 宮前区ならではの管理組織の名前などを提案していけるといいですね。

川西委員 宮前区内の協議会の会合はあるんですか。

事務局 年に2回やっています。

佐藤委員 祖父によると、事例発表をしたと聞きました。いい運営をしているところの説明があったということです。

永野委員長 基本的には掃除をする団体と思われています。掃除をすれば月に2万円もらえるんです。

事務局 愛護会と協議会の違いがそこで、愛護会は掃除だけすればいいんですが、協議会は行政が担う管理の部分、利用者の調整などにも関わってもらいます。焼き芋のことにしても、昔は、地域のコミュニティの中で決めていた、良い悪いが機能しなくなっていて、そういったことを話し合える場が必要かと思いました。

永野委員 現状で、昔は地域の阿吽の呼吸で利用できたんです。それが利用者が多様化し、多様な使い方があるので、ルールづくりをしなければならぬ状態になったのが現状かと思います。

田邊部会長 公園を管理、運営するには、単にボランティアだけではやっていけないと思います。自治会も一緒になって、鷲ヶ峰公園のように、自治会も小学校も皆さんが一緒になってやっている。極端な言い方をすると、自治会ないし町会の会長自身が知らない。自治会の中に公園があるので、自治会も一緒になって愛護会の人とやっていかないと、アピールする方法、利用価値、認知をしてもらうにも無理があるのではないかと思います。愛護会は自治会やシニアがタッチすれば、自然と回覧を回すとか、落ち葉を集めて焼き芋をするなど、打ち上げ花火はいけなけれど手持ちはいいとか、回覧を使ってみんなに自治会の中の人に知らしめることは楽だと思います。他の人に知ってもらうにはより以上の努力が必要です。

福本委員 公園管理については、経済的に頭が痛いです。年間かなりかかります。階段が暗いので、防犯用のランプを発注してしまいました。10万円越します。夜間公園を通る人が暗いというので、業者を呼んで付けます。電球の取替えから何から全て自治会でやっています。行政からは一銭ももらっていません。公園の中を住民が通るから、安全に通れるように立てます。公園に電話をして防犯用を付けてくれといったらダメだと言われ、うちで付けようということで設置することにしました。公園の管理を確実にすると、金がかかります。

田邊部会長 公園の中の防犯灯について、所有権はどうなるのですか。

事務局 公園灯は行政のもので、電気代も行政が払います。それ以外に付けたいとなると、公園占用の制度があって、許可を取れば特別に設置できます。面積に応じていくらか払い、メーターも別にして電気代を払うことになります。

福本委員 公園には、コミュニティの場ではなく、通勤通学の用途があります。その安全を保つには、自治会がお金を出すことになります。集団体操、健康体操があり、防水用貯水池があります、それを見てくださると、公園のアピールをします。行ってくれば、高齢者はこもりがちなので、

何かのかたちで出させます。

佐藤委員 自治会を通してと部会長が言いましたが、自治会の参加はほとんどしたことがないです。二世帯で住んでいて、祖父母にお願いしています。自治会の加入率も減っていると聞いています。楽な方に行きたいので、ついついやってくれる人がいるので足が遠のいてしまいます。自治会でPRする点と、川西委員がおっしゃったように、看板を立てて、ルールをどうしていきましょうとすると提案していく。私はそういう風にされた方が参加しやすいです。ルールは自分たちでは作れないと頭にあるので、自分で作れるとよいです。両方で責めていけるとよいと思います。公園は子どもの遊び場という認識が多いです。自分たちで変えられる、通勤で通っても、掲示板を目にすれば公園でこんなことが行われていると分かります。楽しいことがあれば、自治会の看板で掲示しても、そこに目が行きます。自治会は大変そうというイメージが先に立ってしまうので、簡単に参加してもらい、後で、自治会を理解してもらうことで、電灯にも自治会が関わっているとわかります。何の気なしに公園を通った人が、宮前区では公園がこう変わっているとわかるとよいなと思います。

親子のコミュニケーションの場が減ってきている気がします。公園を遊ぶルールを考えましようとなると、親子間のコミュニケーションの場にもなるし、小学校が遊びに来たらたまたま目にしてクラス単位で考えようなど、いろいろな方向で発展ができると思います。気軽に参加できるシステムと自治会を通して2通り作るといいと思います。

田邊部会長 公園に関して行政に対して云々が多い気がしますが、川崎市は公園については意外とやわらかく対応してくれていると思います。何なにをしてはいけませんという立て看板が公園にはついています。公園の名前、広さなどが載っています。できるだけ出入り口を多く作ってくれていると思います。一面、ないしは二面にまたがっている場合、駐車禁止がないところがあるはず。遠くから来た人が、車で来てもそこ停めておく分には駐車してもいいゾーンが作られています。

事務局 駐車禁止は交通管理者なのでわかりませんが、宮崎第一公園以外は聞きません。現実としてお目こぼしをしているかも知れません。

福本委員 道路は公安委員会の管理下にあり、公園の先に標識があるはずですが、公園は駐車しやすいです。そこに駐車していいということには、道路の管理下にあったらだめです。聞いたら、絶対ダメといえます。

秋になると、地元の人に公園というのを思い出すかと聞くと、必ず掃除と答えます。1月まで落葉が続きます。掃除しても落ちます。一回で60袋出ます。

川西委員 銀杏の実を食べられるし、子どもたちもいろいろ使えるので、落ちた葉を、無駄なもので焼却しなくてはいけないものだと思わない方法論を考えないといけないんです。

福本委員 葉が落ちて、黄金ロードだと言うんですが、そんなことを言うのは会長だけだと言われます。

事務局 多摩川は草がぼうぼうなので、市民活動団体にやってもらってはどうかという話をしたのですが、苦役では続かない、面白みがないと続かないという話でした。草刈だけでは楽しくなく、その後にビールがあるから続くんです。川西委員がおっしゃった視点は大事だと思います。

川西委員 情報が行き届いてないじゃないですか。公園も今までの認識ではダメだということで、この部会ができたわけですから、新しい宮前の公園をみんなでつくりましょうという声明文、アピール文を全区内に配る。その中には、公園ってこんな価値で見直そう、公園があるとこう楽しめる、私たちの生活が変わるなど、夢のいい部分をストーリーとして描き、だから公園をみんな

なで考えませんかというものを区内に配る。そのときに、地域の公園の色分け図などがあるといいと思います。現実に公園に行くと、たとえば8中学校区あれば、8色で統一掲示板になっていて、公園名も書いてあり、ニックネームを採用します、ルールづくりはどうしましょう、目安箱でもいいし、申し込みの連絡先、行事の掲示など、みんなが掲示を見て、そこで情報が行きかうような仕掛けを公園にひとつ作らないといけません。公園を見て歩いているわけです。私が子育てをしていたときは、公園の近くには町内会の掲示板があるので、いろいろな情報を公園に行くとという人が多かったです。それとは別に、統一的なカラーの看板を作る。作る予算をどうするかは、また別に考えればいわけで、手持ちの予算で考えるのではなく、この看板を設置するために予算をどうするかと捻出しないと、新しいことは起きません。

それと、今ある組織の発展的な見直しです。名称替えに始まり、組織面の仕組みをどうするかです。せっかくあるわけだから、構成員を見直すとか、もっと組織を良くするための検討が必要です。

学校を使うのはいい手です。地域住民からの声として、あなたたちが考える公園ってどんな公園とイメージをとるなど、働きかけを起こさないと、何かに向き合うことは起きません。

事務局 私は運営マニュアルを見たんですが、利用調整をすれば、花火大会も町会、自治会等が主催する行事としてできるんです。でもそれが知られていません。

福本委員 仮に火をたくと、すぐに消防車が来て、この焚き火はだめですと言われ、始末書を書くんです。

川西委員 消防署員が、あなたの近くの公園で楽しいことをやっているようですから、行ってみたいはどうですかと言ってくれるようになるといいですよ。第四公園で落ち葉の山作りをよくやりました。アイデアを出せばいろいろできるんです。公園管理運営協議会の中に、未就学児のグループとか入ってないですよ。入るといいんです。

福本委員 毎年小学校の校庭でどんどん焼きをするんです。一瞬煙をまずいと思いますが、消防署も来ないです。

川西委員 コーディネーター役を福本委員が実践しているんですね。公園事務局で、それが公園管理運営協議会でやってくれればいいですよ。

福本委員 そうすれば多彩な活動ができますね。掃除をしても、何か面白いものを付ければ集まってくるんです。焼き芋やバーベキューなどです。

永野委員 現状把握ですが、町会自治会と結びついた公園はいいですが、町会内にたくさん公園があると、町会に管理運営を投げられてもやっていけないので、単に掃除だけになるんです。催し物の企画を処理する機能がないです。コーディネーターを各公園につくればいいです。利用運営協議会のようなものです。こども文化センターにもあるし、学校開放にも運営委員会があります。

川西 管理でなく、利用運営ですね。

永野委員 燃やしてどうこうは、近隣の洗濯物ににおいがつくので連絡が入るんです。

福本委員 固定化するとシーズの催しとして了解されます。やわらかく、多彩に使ってもらうのがいいです。

川西委員 「地域での使われ方」に“利害が対立しないように支援と棲み分けができています”とありますが、これは、使われてないから話し合いで済む状況になっているので、使われるようになると調整機能が必要になります。使われた方がいいので、核になるミニ事務局、利用者運営協議会でもいいですが、そういったものを作り直す作業が必要です。

田邊部会長 組織的な問題と同時に、公園の場所をアピールすることが必要です。そこを立ち上げる方法を考えてはいかがでしょう。

川西委員 看板をつくるにも公園課から費用は出ないですね。

事務局 前回話を聞いたときに、公園で何かをする情報はどう伝えているのか、掲示板はありますかと聞いたら、ないと言っていました。

川西委員 ないのはおかしいですね。公園課から捻出できないのであれば、区政推進費から統一的に出すとか。

事務局 本当に必要となれば、協働推進事業費を使うこともいいと思います。ただし、それがきちんと使われるのか、誰が管理するのかです。協議会が立ち上がった公園なら立てるというのもいいでしょう。

吉岡委員 鷲ヶ峰公園は作ってあります。花の植え替え、樹木の手入れのために作ったので、コミュニティを目的にした事務局ではないです。これからは、事務局機能をしてもらうのもいいでしょう。バーベキューやラジオ体操をし、コミュニティの場づくりとしてやった方がいいのかと思います。

川西委員 全部が同じ仕立てになる必要はないです。花の公園でもいいですし、それぞれ違うので、それぞれが話し合える場を設定できる組織をきちんとする話です。

田邊部会長 公園の中に自治会や管理運営協議会が立て看板を作りたい、費用は持つという場合、了解をとればいいですか。

事務局 公園占用になります。公園の部署からお金が出ることはないです。区民会議提案と絡めて出すしかないです。どんなものでも、というわけにはいきません。基本的には公の施設ですので、公園の利用を妨げないなどの規制はあります。地域の人が必要だと合意が取れたものであれば、奇抜なデザイン等でなければ大丈夫です。

吉田委員 できれば統一の取れたものもいいです。

事務局 道路占用は認めないので、道路はダメです。そうすると、公園の中になります。

吉岡委員 管理運営協議会になっている看板は、西部公園事務所で作っています。

事務局 地域のことをお知らせする掲示板ということでお話ししました。

吉岡委員 掲示板は公園を通った人しかわからないので、各戸配布にするとか回覧をして PR することも重要です。

川西委員 この部会で原案を作ればいいですね。

田邊部会長 それを申請して OK をもらえるかどうかです。区民会議としてこうしたいと提案はできませんね。

事務局 提案についてこれがいい、悪いは基本的にないです。一律にすべての公園に設置するといったことはできないので、実現可能かどうかはあります。

福本 マンションに付属してミニ公園を作っている、あそこには看板が立っています。公園の名称や何平米などが記載されています。

川西委員 一般人には生きる情報ではないです。生きた情報が載る掲示板でないと。

永野委員 看板の話は、この公園をこう使おう、有意義に使おうということですね。宝探し部会で、宮前区の宝を探すのを、小学校にアンケートをしようという提案が出ています。小学生と一緒に公園について提案をみんなで集めるなど、区民みんなが参加して、公園をよくすることもできる、それをやれという解決策の提案もできます。

川西委員 公園が宮前区は多いですね。それが宮前区の特色だと認識を持ってもらえば、それが宝にな

るわけです。

福本委員 学校が、宮前カルタに沿ってラリーをします。ところが、教育会議の中で、場所を知らない人が多いです。地元の人でも知りません。公園を歩いて目には見えているが、何て言う公園かもわからないです。防災のときに、野川第4公園に集めましたが、二人しか来なかったです。第四公園の場所をほとんどの人が知らない状態です。

田邊部会長 解決すべき課題として、細かい点は次回にまとめますが、価値観を高め、アピールするという形でしょう。具体的な方法も書き出してもいいですが、それは具体的な解決策に移るとして、今回はいかに公園を地域の人にアピールするか、周知してもらうかという形での方法でいかがでしょう。

川西委員 3つだと思います。まず、公園を認識してもらうためのアピールや広報、あるいは各学校へ公園作り参加を求めるアピールを出す。次に、現実にある公園の中に目に見える形の看板、生きた情報の掲示板を設置し、情報を発信する。そして、現在ある協議会などがもっと企画を立てるなど利用運営協議会に脱皮するための方策を考える、その働きかけをする。さらに、もっと広く俯瞰したところで、宮前の宝とかいろいろな人を巻き込むための働きかけ、子どもたちや未就学児への参加の働きかけです。情報系、現実の掲示板の設置、人の流れを組み合わせ、現在の組織の組み換えくらいかと思います。

事務局 解決すべき課題はかなり出たと思います。また、具体的な課題解決策についても今、川西委員から4つほど出ました。その辺を、次回の全体かいで報告してもらえればいいのかと思います。

川西委員 次回、宝探し部会との交流で、できることがあるといいですね。

## 2 その他

### 今後の日程

- ・次回全大会 11月19日(水)向ヶ丘出張所にて開催予定。ただし、選挙のときは、向丘小学校特別活動室に変更。
- ・全体会后、年内に一回部会を開催。日程は、選挙の日程を見据えながら調整。

### 確認事項

#### 1. 検討項目

- ・「宮前区区民会議 公園・地域づくり部会 議論ペーパー」に基づき、理想とする公園像、解決すべき課題について検討しました。
- ・具体的な課題解決策についても、いくつか意見が出されました。

#### 2. 理想とする公園像

- ・多世代の誰もが、自由に使える公園であることが理想である。
- ・現在、公園利用上の利害対立がないのは、利用者が少ないからではないかという意見がありました。

#### 3. 解決すべき課題

- ・公園利用のルールをみんなで検討する組織の必要性、公園の清掃など管理分散の必要性、公園に関する情報発信が不十分であることなどが指摘されました。
- ・管理以前に、公園利用上の規制が厳しいとの意見が出ました。

#### 4. 具体的な課題解決策

- ・公園利用者自身によるルールづくりの仕組みと地域での合意形成、公園内への掲示板の設置による

情報発信、維持管理だけでなく企画を行う組織の確立（既存組織の刷新）、公園からのまちづくりの必要性のアピールなど、具体的な解決策が出ました。

#### 5．今後の進め方

- ・今回出た意見は、事務局が議論ペーパーに整理し、11月19日に開催される全大会で報告することになりました。